

確認申請等手数料一覧表

建築物の確認申請等				
床面積の合計 ※	確認申請	完了検査 (中間検査なし)	完了検査 (中間検査あり)	中間検査
30㎡以内	11,000円	14,000円(13,000円)	13,000円	12,000円
30㎡を超え 100㎡以内	25,000円(21,000円)	17,000円(15,000円)	16,000円	14,000円
100㎡を超え 200㎡以内	39,000円(33,000円)	21,000円(18,000円)	20,000円	17,000円
200㎡を超え 500㎡以内	52,000円	27,000円	26,000円	23,000円
500㎡を超え 1,000㎡以内	84,000円	41,000円	38,000円	34,000円
1,000㎡を超え 2,000㎡以内	119,000円	56,000円	53,000円	47,000円
2,000㎡を超え 10,000㎡以内	346,000円	130,000円	120,000円	109,000円
10,000㎡を超え 50,000㎡以内	583,000円	202,000円	192,000円	172,000円
50,000㎡を超える	1,068,000円	391,000円	381,000円	331,000円

※ 建築物の建築をする場合(計画変更と移転を除く)は当該建築に係る部分の床面積

確認を受けた建築物の計画の変更をして建築物の建築をする場合(移転を除く)は、計画の変更に係る部分の床面積の1/2

移転・大規模の修繕・大規模の模様替え・用途の変更はそれに係る部分の面積の1/2

()内の金額は建築基準法施行令第10条第3号または第4号に掲げる建築物の場合

民間確認機関で受けた確認の計画変更や完了検査申請については別途加算額があります

省エネ仕様基準に適合する場合の確認申請手数料加算額		
戸数が1のとき		20,000円
戸数が2以上のとき	300㎡以下	35,000円
	300㎡超～2000㎡以下	57,000円
	2,000㎡超～5,000㎡以下	100,000円
	5,000㎡超	149,000円

省エネ性能基準完了検査手数料加算額		
	工場等	工場等以外
100㎡以下	5,300円	8,100円
100㎡超～200㎡以下	6,100円	11,000円
200㎡超～300㎡以下	6,700円	15,000円
300㎡超～1,000㎡以下	8,000円	17,000円
1,000㎡超～2,000㎡以下	10,000円	20,000円
2,000㎡超～5,000㎡以下	23,000円	36,000円
5,000㎡超～10,000㎡以下	34,000円	49,000円
10,000㎡超～25,000㎡以下	41,000円	58,000円
25,000㎡超	51,000円	69,000円

工場等とは、工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場又は養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理施設、ごみ焼却場その他これらに類するもの

建築設備および工作物の確認申請等			
区分	確認申請	計画変更の確認	完了検査
建築設備	12,000円	8,800円	15,000円
工作物	12,000円	7,900円	12,000円

許可、認定申請					
7条の6 1項1号認定 (仮使用)	43条許可 (接道)	48条許可 (用途地域)	51条許可 (処理施設等)	56条の2許可 (高さ制限)	85条第6項許可 (仮設)
120,000円	33,000円	180,000円	160,000円	160,000円	120,000円

※上記以外の手数料は函館市建築基準条例第60条の17によります。
不明な点はお問い合わせください。

道路の位置の指定申請	
50mまで	20m毎
3,600円	800円

諸証明申請			
住宅用家屋証明	確認済証交付証明	検査済証交付証明	道路位置指定証明
1,300円	300円		